③　出来形管理②
・評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点(20点)　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）
④　安全確保
・評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点(20点)　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）
⑤　工程計画
・評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点(20点)　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

⑹　入札参加者の選定方法
技術提案中の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法
競争参加申請者に技術提案を提出させ、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し､「契約制限価格」を「契約目安価格」と読み替え、契約目安価格の２割増しの範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。
総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　技術評価点：満点100点とし、記３⑸による。
②　価格評価点：100―200(Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)　(0.75≦Ｐ≦1.2Ｌ)　100／(Ｘ／Ｌ)×Ｐ／Ｌ　(Ｐ＜0.75Ｌ)
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格)、Ｌ：契約制限価格　Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格
ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合はＸ／Ｌを0.75とする。
③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑻　契約金額の決定方法
落札者の提示した入札価格に対して、確認協議を行い、確認協議完了後の価格を契約金額とする。なお、入札価格が契約目安価格を下回る場合は確認協議を省略する。

⑼　技術提案の履行に関する事項
受注者の責により、入札時の技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

⑽　技術提案にあたっての留意事項
技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　中日本高速道路株式会社 東京支社　総務企画部　契約チーム　電話 03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
①　交付期間：平成22年３月15日（月）から平成22年６月23日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所：記４⑴に同じ。
③　交付方法：設計図書等は、ＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書等の提出
入札参加希望者は、申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書(案)を添付した競争参加資格等確認申請書(以下｢申請書等｣という。)を提出するものとする。

⑷　技術提案及び入札書の提出
入札参加希望者は、申請書等の提出に併せて技術提案及び入札書を提出すること。入札書は封書により提出すること。

⑸　申請書等及び技術提案並びに入札書の提出期間、場所及び方法
①　期間：平成22年３月16日（火）から平成22年５月10日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。ただし、入札書に限定した扱いとして、平成22年５月20日（木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時までとする。
②　場所：記４⑴に同じ。
③　提出方法：持参すること。ただし、入札書については記４⑴に記載する部署への郵送も可(提出期限までに必着のこと。)

⑹　技術提案のプレゼンテーション
技術提案のプレゼンテーションを下記の要領で実施する。
①　期間：平成22年５月21日（金）から平成22年５月25日（火）のいずれかを予定
②　方法：技術提案プレゼンテーションについては、技術提案の説明（20分以内)後に、質疑応答（15分）を行う。
③　その他：申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は、追って通知する。なお、プレゼンテーションの説明者は、原則として配置予定技術者とする。

⑺　開札（入札執行）の日時、場所
①　開札日時：平成22年６月23日（水）９時30分
②　場所：記４⑴の中日本高速道路株式会社 東京支社７階入札室

５　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札書を無効とする場合がある。なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等
申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに､「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。

⑸　配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑹　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある(入札説明書参照。)。

⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑼　提出された申請書等は原則として返却しない。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　関連情報を入手するための照会窓口は、記４⑴に同じ。